

令和6年第1回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年1月16日（火）午後2時00分から午後2時17分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員（14人）

	1番	堰合	とし
	2番	長根	義則
	3番	郷州	公典
	4番	浜谷	秀雄
	5番	清水頭	保孝
	6番	向井	成男
	7番	笹山	勝彦
	8番	荒道	秀雄
	9番	久保	雅庸
	10番	中城	司
	11番	土橋	剛
	12番	鹿原	仁
会長職務代理者	13番	坂	政和
会長	14番	横道	文男

4. 欠席委員 なし

5. 出席農地利用最適化推進委員（9人）

石鉢	地区	森	正浩
鳥屋部	地区	小澤	寿子
金山沢	地区	小鷹	隆男
田代	地区	水合	達徳
登切	地区	荻ノ沢	甚哉
赤保内	地区	桑原	英世
大蛇	地区	南	まり子
道仏	地区	糸坪	岩雄
小舟渡	地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員 なし

7. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 会期の決定について

第3 議案第1号 「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」

第4 議案第2号 「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」

8. 農業委員会事務局職員

参事（事務局長） 西山圭一

総括主幹（事務局次長） 森 淳

主査 十文字綾紀

主事 西 琢郎

主事 松 橋 藍

9. 総会の概要

事務局	<p>それでは、令和6年第1回農業委員会総会を開催します。 修礼を行いますので、ご起立ください。 礼。 直れ。 農業委員会憲章を唱和します。</p>
全 員	<p>(農業委員会憲章唱和)</p>
事務局	<p>ご着席ください。 はじめに会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>昨晩は今年一番の寒さでした。本年もエルニーニョによる温暖化の予想がされておりますが、昨年と同じような暑い一年ではないといいなと思っております。</p> <p>さて、先日の農業者年金の研修会にはたくさんの方がご参加くださりありがとうございます。また、昨日の経営継承セミナーにも参加していただき、ありがとうございました。経営継承については、我々が直面することであり、私自身も吸収していきたいなと思っております。</p> <p>先日の農業新聞でしたが農政の大改革として色々な改革が始まるそうです。特に食料安保に重点を置くようです。また、農振区域の見直しについてもあるようで、注目するところです。</p> <p>さて、本日の案件についても慎重審議をお願いいたします。 今年も1年ご迷惑をお掛けしますが、よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、階上町農業委員会会議規則第8条の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、横道会長よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 14 名、農地利用最適化推進委員 9 名です。</p> <p>農業委員の数が過半数に達していますので、令和6年第1回階上町農業委員会総会を開催します。</p>
議 長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 会議録署名委員は、議長において、9番 久保委員、11番 土橋</p>

<p>議 長</p>	<p>委員を指名します。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りします。 会期は本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」との声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。 よって、会期は、本日1日と決定します。</p> <p>日程第3 議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可」の件を議題といたします。 審議を行う前に、階上町農業委員会会議規則第24条の規定により、中城委員が議事参与の制限に該当すると認められますので、暫時の間、別室にて待機をお願いします。 事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>(中城委員退席)</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、議案第1号について朗読いたします。1ページをご覧ください。(議案朗読) 議案第1号の詳細について説明いたします。</p> <p>番号1は、譲渡人から譲受人が売買により農地を取得するものです。譲渡人は所有する農地を、自分で管理していくことが難しく、このまま管理できなくなれば農地の荒廃が進むことから、この農地の管理について、譲受人にお願いし、大根を作付けする予定となっております。譲受人は、新規就農となりますが、譲渡人に大根の栽培方法をならいながら、全面積を使った生産を行い、道の駅等へ販売する計画を立てております。以上のことから農地法第3条第2項各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>番号2は、譲渡人から譲受人が売買により農地を取得するものです。譲渡人は所有する農地を自分で管理していくことが難しく、このまま管理できなくなれば農地の荒廃が進むことから、この農地の管理について、譲受人にお願いし、かぼちゃを作付けする予定となっております。譲受人は、これまで水稻の栽培を行い、かぼちゃの栽培経験もあります。分からないところは譲渡人に聞きながら、全面積を使っ</p>

	<p>た生産を行い、全て自家消費の計画を立てております。以上のことから農地法第3条第2項各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の南推進委員、森推進委員、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。始めに南推進委員をお願いします。</p>
委 員	<p>番号1の案件について、12月27日午後2時から横道会長、笹山委員、西山事務局長、森事務局次長、中城行政書士、自分の7名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に森委員をお願いします。</p>
委 員	<p>番号2の案件について、12月27日午後2時30分から横道会長、郷州委員、西山事務局長、森事務局次長、譲受人、自分の7名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p> <p>無いようですので、採決いたします。議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は、原案のとおり承認します。</p> <p>議案第1号の審議が終わりましたので、中城委員の入室を許可します。</p>

議 長	<p>次に日程第4、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第2号について朗読いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。(朗読・詳細説明)</p> <p>それでは、議案第2号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案の番号1は、譲受人が住宅を新築するにあたり、譲渡人が所有する農地の売買について申請されたものです。</p> <p>申請地は、都市計画区域の第1種住居地域に指定されている区域内の農地であることから、第3種農地と判断される農地です。</p> <p>譲受人は現在、八戸にお住まいで、実家がある階上町へ住宅建設を決断したもので、自己所有地が他になく、代替え地を検討しましたが、他に取得可能な用地が付近に無いこと等から、妥当と考えるものです。面積については、495㎡で500㎡未満であり建ぺい率は、20.68%と20%以上となっていることから、許可相当と考えるものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の森推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>番号1の案件について、12月27日午後3時から横道会長、郷州委員、西山事務局長、森事務局次長、小向測量事務所の藤谷さん、自分の7名で確認いたしました。詳細については事務局のとおりでございますので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局並びに地区担当推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。ありがとうございました。</p> <p>無いようですので、採決いたします。議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員賛成ですので、議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農業委員会の転用許可について」の件は、原案のとおり承認します。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。 以上をもちまして、令和6年第1回階上町農業委員会 総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。ご起立ください。 礼。 直れ。 ご着席ください。</p> <p>令和6年1月16日</p> <p>議事録署名者 議 長 _____ 横 道 文 男 _____</p> <p>9 番 _____ 久 保 雅 庸 _____</p> <p>11 番 _____ 土 橋 剛 _____</p>